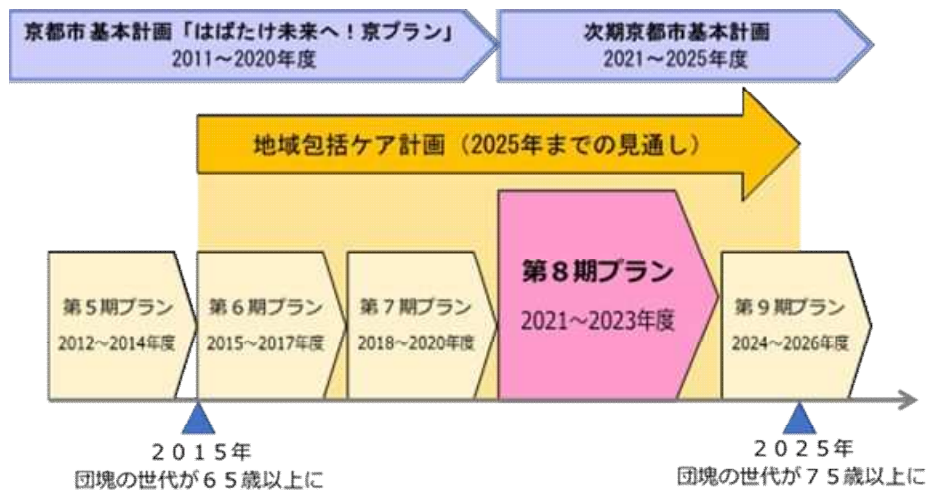


「第8期京都市民長寿すこやかプラン」の取組状況について

2021年度から2023年度までの3箇年を計画期間とする「第8期京都市民長寿すこやかプラン」は、基本理念を実現するため、3つの重点取組を掲げ、施策・事業を総合的に推進した。

1 計画体系

① 計画期間



「団塊の世代」が75歳以上となる2025年、更には「団塊ジュニア世代」が65歳以上となり、高齢者がピークを迎える一方、現役世代人口が急激に減少する2040年を見据え、本市における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、中長期的な視野に立った施策を展開。

② 基本理念・重点取組

基本理念

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、互いに支え合い、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」をみんなで作る

重点取組

- | | | |
|---|---------------------------------|--|
| 1 | 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進 | 1 健康づくり・介護予防の取組の推進
2 就労支援・担い手づくりと社会参加の推進 |
| 2 | 地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進 | 1 地域で支え合う体制の構築と意識の共有
2 認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり |
| 3 | 住み慣れた地域で暮らし続けるための住まい環境の確保と支援の充実 | 1 地域での支援ネットワークの強化
2 医療と介護の連携強化
3 安心して暮らせる住まい環境づくりの推進
4 介護サービスの充実
5 介護・福祉に従事する担い手の確保・定着及び育成 |

○基本理念

「京都市基本計画」における分野別の理念を踏まえ、「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けて設定した第6期プラン以降の基本理念を継承。

○重点取組

「ウィズコロナ社会に対応した健康長寿と地域包括ケアの推進」という総論の課題を掲げ、各課題と方向性に対応した重点取組をそれぞれ3つ設定。

2 数値目標に係る達成状況と評価

第7期プランから、必須記載事項として、被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策及びその目標に関する事項を定めることとされた。

引き続き、第8期プランにおいても、積極的に数値目標を掲げ、その達成状況について評価する。

【重点取組1】健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

《取組方針》

- フレイル対策を含む保健事業と介護予防の一体的な実施など、健康寿命の延伸に向けた取組を進め、ひいては介護保険料の伸びの抑制につなげます。

※ 「フレイル」とは、日本老年医学会が提唱している概念で、日常生活上で自立した健康な方が要介護状態に至る間に、心身の活力が弱ってきた状態です。この状態の方は、適切な対応により健康な方向へ戻すことができることから、こうした状態の方へのアプローチ、対策が重要となります。

(参考)「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、2019年度に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、2020年4月以降、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村が連携し、市町村において介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することが示されました。

- 自宅でもできる取組の紹介など、ウィズコロナ社会に対応した介護予防・フレイル対策（①運動、②栄養・口腔、③人とのつながり）の普及促進を図ります。
- 新型コロナウイルス感染予防の観点から、「新しい生活スタイル」を踏まえつつ、健康長寿サロンや介護予防自主グループ等の地域に根差した多様な「通いの場」の取組を一層推進し、地域や人とのつながりの中での継続的な健康づくり・介護予防につなげます。
- 高齢者が地域活動の担い手として活躍できるよう、また社会の担い手として企業等で働き続けられるよう、支援や啓発等に努め、高齢者自身のやりがいと介護予防、地域・社会への貢献につなげます。

1 健康づくり・介護予防の取組の推進

目標指標	2020年度	2023年度
通いの場の箇所数	959箇所	1,040箇所※

※ 健康長寿サロン、健康すこやか学級、介護予防を行う自主グループや、健康づくりサポーターの活動、その他本市が把握する通いの場の合計値。

実績値：811箇所（2024年3月31日時点、速報値）

評価：2023年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたこともあり、活動再開や新規箇所数が回復したものの、箇所数が目標を大きく下回る結果となった。今後も箇所数及び参加者数の増加に向けて、取組・支援を行っていく。

目標指標	2019年度	2023年度
ケアプランの事例検討を月1回以上実施している高齢サポート数	12箇所※	38箇所

※ 2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により会議等を控えていたため、2019年度の実績を記載。

実績値：15箇所（2023年3月31日時点）

評価：月平均1回以上実施している高齢サポートは15箇所であり、年1回以上の事例検討を実施している高齢サポートは50箇所であった。事例検討会を多く実施している高齢サポートでは、短時間での実施やWeb会議等の方法も活用しながら会議を行っており、負担の軽減につながる工夫が見られた。引き続き、ケアマネジメント支援事業を通じて、事例検討の取組のさらなる推進を図っていく。

目標指標	2020年度（9月末）	2023年度
75歳以上84歳以下の方の認定率（第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合）	24.36%	下降※

※ 認定率が高くなり始める75歳以上84歳以下の方の認定率が、介護予防や健康づくりの取組、自立支援・重度化防止の取組の結果として、2020年度よりも下降することを目標指標とするもの。

実績値：23.64%（2024年3月31日時点）

評価：2020年度（9月末）時点より0.72ポイント低くなっている。第9期プランにおいても目標達成できるよう、引き続き自立支援・重度化防止に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び介護予防の取組の充実を行っていく。

目標指標	2020年度	2023年度
75歳以上84歳以下の方の主観的健康観について「よい」と回答している方の割合	73.3%※1	上昇※2

※1 2019年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

※2 認定率が高くなり始める75歳以上84歳以下の方のうち、自らの健康状態が「よい」と回答される割合が、介護予防や健康づくりの取組、自立支援・重度化防止の取組の結果として、2020年度よりも上昇することを目標指標とするもの。

実績値：71.0%（2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）結果）

評価：2019年度調査時点と比較して2.3ポイント低下した。長引くコロナ禍に伴う外出機会の減少などが影響したものと考えられる。引き続き、自らの健康状態の向上に向け、介護予防や健康づくりの取組、自立支援・重度化防止の取組の充実を行っていく。

目標指標	2020年度	2023年度
スポーツ関係のグループやクラブに週1回以上参加している方の割合	16.1%*	上昇

※ 2019年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

実績値：15.0%（2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）結果）

評価：2019年度調査時点と比較して1.1ポイント低下した。長引くコロナ禍に伴う外出自粛が影響したものと考えられる。今後、体操等の運動に取り組む「通いの場」の拡充などを通じて、参加者数の増加を図っていく。

2 就労支援・担い手づくりと社会参加の推進

目標指標	2020年度（2月末）	2023年度
支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修修了者数（累計） ^{※1・3}	1,217人	1,670人 ^{※2}

※1 2015年度京都市高齢者支え合い活動創出モデル事業における担い手養成講座の修了者数を含む（2015年度からの累積値）。

※2 2020年度末の見込値から加えて、毎年度150人ずつの養成を目標とする。

※3 本市が委託して実施する支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修は、介護に関する入門的研修のカリキュラムを満たす内容で実施する。

実績値：1,341人（2024年3月31日時点）

評価：委託研修については、介護に関する入門的研修と統合し、オンデマンド形式により実施、受講者数は73名（うち修了者数38名）と前年度に比べ増加した（2022年度受講者数20名（うち修了者8名））。2024年度も周知を継続し、受講者数及び修了者数の増加を図っていく。

（参考）委託研修：本市が委託により実施するもの

指定研修：本市があらかじめ指定する研修実施機関において実施するもの

入門的研修：介護に関する基礎的な知識等を研修し、事業者等への就労につなげるもの。

2022年度から委託研修と統合して一体的に実施している。

目標指標	2020年度（2月末）	2023年度
地域支え合い活動入門講座 修了者数（累計）※1	1,700人	2,150人※2

※1 2016年度からの累計値

※2 2020年度末の見込値から加えて、毎年度150人ずつの養成を目標とする。

実績値：2,853人（2024年3月31日時点）

評価：2023年度において、各区・支所単位で入門講座を計34回開催し、新たに594人が講座を修了した。引き続き入門講座の開催を通じてボランティア活動への動機付けに取り組むとともに、講座修了者を実際の具体的な支援活動に結びつけていくため、地域の生活支援ニーズに応じた活動創出に関する講座等、より実践的な講座の開催も推進していく。

目標指標	2020年度	2023年度
会やグループ等に参加している方の割合	67.2%※	上昇

※ 2019年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

実績値：63.1. %（2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）結果）

評価：2019年度調査時点と比較して4.1ポイント低下した。長引くコロナ禍に伴う外出自粛が影響したものと考えられる。今後、老人福祉センターの運営やすこやかクラブの活性化等を通じて、高齢者の社会参加を促進し、会やグループ等に参加する方の割合を高めていく。

【重点取組2】地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

《取組方針》

- 地域共生社会の実現に向けて、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会を目指し、関係機関と地域住民とが共に取り組む仕組みづくりを進めます。
- 引き続き認知症の早期発見・早期対応に取り組むとともに、認知症バリアフリー社会の実現に向けて、認知症サポーターの養成等を通じて認知症に関する正しい理解を広めるとともに、認知症サポーターが認知症支援において活躍できる仕組みづくりに取り組めます。
- 増加する一人暮らしの方はもとより、「8050問題」等の複合的な課題を抱える方々も含め、様々な要援護高齢者を必要な支援につなげていきます。
- 地域支え合い活動創出コーディネーターの活動等を通じて、これまでの取組で大きく進展した居場所の立ち上げに加え、買い物支援等の高齢者の日常生活に密接に関わるサービスの創出にも取り組んでいきます。
- 生涯にわたり本人の権利や意思が尊重されるよう、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用はもとより、「人生の終い支度」の普及・啓発等を促進します。

1 地域で支え合う体制の構築と意識の共有

目標指標	2020年度（9月末）	2023年度
地域支え合い活動調整会議を通じて支援した取組等の件数（累計）※1	62件	180件※2

※1 2017年度からの累計値。

※2 2020年度末の見込値から加えて、毎年度36件以上を目標とする。

実績値：241件（2024年3月31日時点）

評 価：地域支え合い活動創出コーディネーターによる、地域支え合い活動調整会議の開催等を通じた高齢者の生活支援サービスの創出や活性化に向けた支援により、2023年度は89件の取組を支援した。引き続き、コーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議での協議等を通じて、高齢者が住み慣れた地域で暮らしを継続できるよう、他分野・多世代の関係機関や多様な主体と連携しながら、生活支援サービスを提供する団体の活動の底上げや活性化を図るとともに、地域の支援ニーズを踏まえた新たな活動展開を支援することなどにより、地域の特性に応じた多様な生活支援サービスの創出、担い手の創出等を一層推進していく。

2 認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり

目標指標	2020年度（見込）	2023年度
成年後見支援センターへの相談件数（累計）	8,483件	12,383件※

※ 2012年度からの累計値。2020年度末の見込値から加えて、毎年度1,300件ずつの相談対応を目標とする。

実績値：13,410件（2024年3月31日時点）

評価：2019年度から、成年後見支援センターを、本市における成年後見制度の利用促進に係る中核機関として位置付け、体制の強化を行い、相談事業の充実を図った。併せて、成年後見制度の制度概要を記したパンフレットを作成し、周知を行った。これらの取組を継続して、相談件数の増加を図っていく。

目標指標	2019年度	2023年度
京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」における事前登録者数	1,351人	2,500人※

※ 毎年285名（直近3年間の平均増加数）の増加を目標とする。

実績値：1,415人（2023年12月31日時点） ※例年12月31日を基準日としている。

評価：外出先から戻れなくなる恐れのある方の事前相談・登録制度の運用や発見協力依頼の情報提供等を円滑に実施するとともに、情報提供先となる地域ネットワークの拡充を図ること等により、行方不明になりにくい環境整備と行方不明になった場合でも早期発見できるよう取組を進めた。

引き続き、行方不明になる恐れのある認知症高齢者等を把握するため、取組の周知に努め、事前登録者数の増加を図るとともに見守り支援の強化に取り組む。

目標指標	2019年度	2023年度
認知症初期集中支援チームによる医療・介護への引継割合※	90.5%	同水準を維持

※ 介入時に医療または介護サービスにつながっていなかった対象者のうち、支援終了時に医療又は介護サービスにつながった対象者の割合。

実績値：98.9%（2024年3月31日時点）

評価：認知症の人やその家族の状態に応じた支援を実施し、高い割合で医療や介護へ引き継ぐことができた。

引き続き、高齢サポートや認知症疾患医療センターをはじめとした関係機関との連携・協働による支援に取り組み、認知症の早期発見・早期対応を促進する。

【重点取組3】住み慣れた地域で暮らし続けるための住まい環境の確保と支援の充実

《取組方針》

- 地域ケア会議等を軸として、日常生活圏域を構成する学区単位できめ細かく取り組む「京都市版地域包括ケアシステム」づくりに引き続き取り組みます。
- 高齢サポートが地域支援の中核機関としての役割を一層発揮していくため、地域で協働する関係機関等との連携強化を図ります。
- 在宅医療・介護連携支援センターの活動等を通じて多職種による在宅医療・介護の提供体制の強化に取り組みます。
- 高齢者個人の生活課題に対して、その課題の背景にある要因を探り、個人と環境に働きかけられる介護人材を育成し、今後の高齢化の進展等に伴って増加するニーズに適切に対応できる体制の強化を図ります。
- 24時間対応型の在宅サービスや、地域に根差した小規模な施設・居住系サービスの重点的な整備等、引き続きできるだけ身近な地域での介護サービス基盤整備を進めるとともに、高齢期の住替えについての選択の幅を広げるため、多様なすまいの集積とすまい・生活支援事業等のサービスの充実に努めていきます。
- 若年人口の減少に伴う担い手不足に対応していくため、関係団体と連携し、介護職の社会的評価を高めるとともに、ICT・IoTの活用等による介護現場の生産性向上や、外国人介護人材をはじめとする介護の担い手の裾野拡大を促進します。

1 地域での支援ネットワークの強化

目標指標	2019年度	2023年度
個別ケースの地域ケア会議の開催回数	255回	366回※

※ 各高齢サポートで年6回以上の開催を目標とする。

実績値：263回（2023年度）

評価：2023年度は、地域で協働する各関係機関とも連携しながら、個別ケースの地域ケア会議を263回開催した。コロナ禍を経て、高齢者の健康状態の悪化や孤独・孤立等の地域課題が顕在化しており、引き続き、地域ケア会議の開催による高齢者支援の充実を図っていく。

目標指標	2020年度	2023年度
高齢サポートを認知している人の割合	55.0%*	上昇

※ 2019年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

実績値：56.0%（2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）結果）
 評価：高齢サポートにおける一人暮らし高齢者宅への訪問活動や地域ネットワークの構築等の取組、また、介護保険料納入通知書への周知チラシの同封等の周知活動により、認知度の向上に取り組んでいく。

2 医療と介護の連携強化

目標指標	2019年度	2023年度
在宅医療・介護連携支援センターの相談受付件数	1,057件	1,300件*

※ 他都市の状況を参考に、1センターにおける月あたりの相談受付件数の下限を10件と設定し、それを上回っているセンターの実績を上乘せして見込んだ数値を目標とする。

実績値：1,062件（2024年3月31日時点）
 評価：2023年度は全8センターにおいて、医療・介護関係者等から1,062件の相談を受け付けた。各センターにおいて、事業内容を記載したリーフレット等の作成・配布、ホームページでの情報発信、エリア内の医療機関や介護サービス事業所等への訪問活動、地域で開催される各種会議への参画等により、センターの役割と活動内容を周知し、センターの活用促進につなげた。引き続き、これらの取組を通じて、相談件数の増加を図っていく。

4 介護サービス等の充実

【数値目標】 主な施設・居住系サービスの整備等目標数 (人分)

目標指標	2020年度 (実績)	2021年度	2022年度	2023年度
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	6,763	6,883	6,993	7,103
認知症高齢者グループ ホーム(認知症対応型共 同生活介護)	2,451	2,532	2,604	2,654
介護専用型特定施設	2,223	2,406	2,589	2,772

実績値：2023年度末時点の整備数

(単位：人)

	整備目標	整備数	進捗率
特別養護老人ホーム	7,103	7,133	100.4%
認知症高齢者グループホーム	2,654	2,627	99.0%
介護専用型特定施設	2,772	2,772	100.0%

評価：特養及び特定施設については目標を達成した。グループホームについては、第9期プランにおいて、第8期プランの残数を踏まえた整備計画を策定している。

目標指標	2019年度	2023年度
指定市町村事務受託法人の認定調査員に占める認定調査員現任研修修了者の比率	49.7% ^{※1}	70% ^{※2}

※1 2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修が開催できなかつたため、2019年度の実績を記載。

※2 指定市町村事務受託法人に所属する認定調査員の現任研修修了者の2019年度における比率は、法人によって40%台から70%台までばらつきがあることから、第8期中は、全体的な底上げを図るため、全法人が70%を超えることを目指す。

実績値：74.3% (2024年3月31日時点)

評価：2021年度からオンラインで研修を実施している。

2022年度から、各指定市町村事務受託法人との認定調査業務の委託契約において、受託法人に対し、「調査員に対し現任研修の受講させるように努める」旨の内容を盛り込むなど、各指定市町村事務受託法人に受講を働きかけた結果、2023年度は、研修修了者の比率目標値である70%以上を達成することができた。(2022年度66.5%) 今後も引き続き、各指定市町村事務受託法人に対し、研修の周知及び受講の働きかけを行い、更なる受講率の向上を目指す。

目標指標	2019年度	2023年度
①認定調査員現任研修受講者数	656人	680人
②委託先が実施する認定調査への同行回数	23回	100回
③点検を行ったケアプラン数	298件	430件
④医療情報の突合件数	18,721件	19,000件
⑤給付実績の縦覧点検件数	25,502件	26,000件

※ 2020年度は新型コロナウイルス感染症による影響があるため、2019年度の実績を記載。

実績値：(2024年3月31日時点)	
目標指標	2023年度
① 認定調査員現任研修受講者数	410人
② 委託先が実施する認定調査への同行回数	18回
③ 点検を行ったケアプラン数	355件
④ 医療情報の突合件数	19,823件
⑤ 給付実績の縦覧点検件数	29,964件

評価：①～③について、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の休止、実施方法の変更等をしてきたため、目標指数を大きく下回る結果となった。感染状況を見ながら、事業の運営方法を検討していく。

5 介護・福祉に従事する担い手の確保・定着及び育成

目標指標	2020年度	2023年度
コミュニティケアワーカーの研修修了者数（累計）	—	50名

実績値：40名（2023年度）	
<p>評価：引き続き、地域包括ケアの更なる充実のため、主に日常生活圏域や学区等 で活動する小規模多機能型居宅介護等の管理者や計画担当者等のリーダー層を対象に 地域づくりや地域住民への支援の核となる指導的介護人材を養成し、地域づくり、地 域住民への支援の取組を進めていく。</p>	

目標指標	2020年度 (11月利用分)	2023年度
「短期集中（個別）リハビリテーション実施加算」（訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護）の算定者数	987人	増加※

※ 早期かつ集中的なリハビリテーションが、より多くの高齢者に対して実施されることを目標指標とするもの。

実績値：(2024年3月利用分) 890人
評価：引き続き、地域リハビリテーション推進センターと連携し、介護サービス事業者に対し、高齢者の自立支援に関する研修や助言を実施する。

目標指標	2020年度	2023年度
75歳以上84歳以下の方で、手段的自立度の評価が低下者とされた方の割合※1	9.4%※2	下降※3

※1 活動的な日常をおくるための能力（手段的自立度：IADL）を5点満点で評価し、4点以下を「低下者」としている。

※2 2019年度すこやかアンケート（高齢者調査）に基づく。

※3 認定率が高くなり始める75歳以上84歳以下の方のうち、手段的自立度が低下している方の割合が、介護予防や健康づくりの取組、自立支援・重度化防止の取組の結果として、2020年度よりも下降することを目標指標とするもの。

実績値：12.2%（2022年度すこやかアンケート（高齢者調査）結果）
評価：2019年度調査時点と比較して2.8ポイント上昇した。長引くコロナ禍に伴う外出機会の減少などが影響したものと考えられる。引き続き、高齢者ができる限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう、介護予防や健康づくりの取組、自立支援・重度化防止の取組の充実を行っていく。

3 主な施策・事業ごとの取組状況

別紙のとおり

「第8期京都市民長寿すこやかプラン」主な施策・事業ごとの取組状況(令和5年度)

【重点取組1】健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進

1 健康づくり・介護予防の取組の推進

(1)介護予防の取組の推進

施策・事業	取組状況 令和5年度(実績)
101 自宅でもできる取組の紹介などウィズコロナ社会での介護予防・フレイル対策(①運動, ②栄養・口腔③人とのつながり)の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内12か所で委託運営している地域介護予防推進センターにおいて、65歳以上の高齢者を対象に、専門のスタッフが地域の身近な会場に出張して講演会や介護予防教室(介護予防プログラム)の開催などに取り組んだほか、地域における自主的な介護予防に関する活動の支援等を行った。 ・一部の地域介護予防推進センターにおいて、インターネットを活用した介護予防教室を実施した。
102 フレイル対策モデル事業をはじめとする保健事業と介護予防の一体的な実施の推進	<p>①フレイル対策モデル事業(フレイル対策支援事業) 「フレイル対策支援事業」として、引き続き全行政区にて取組を実施した。「運動」「栄養・口腔」「社会参加」の総合的なフレイル対策の推進を図るため、地域介護予防推進センターの関与の下、地域住民が主体となって介護予防に取り組むグループ等に対して、管理栄養士や歯科衛生士等の医療専門職が連携して講話・健康相談等の支援や体力測定等を実施した。 実績:116グループ(1,550人)</p> <p>②糖尿病重症化予防事業・生活習慣病重症化予防事業 75~80歳の対象者に対して以下、2事業を実施。 ・糖尿病重症化予防事業は、対象者5名全員に受診勧奨文書を送付し、5名(100%)に訪問・電話で二次勧奨を実施 ・生活習慣病重症化予防事業は、対象者36名全員に受診勧奨文書を送付し、35名(97.2%)に訪問・電話で二次勧奨を実施</p>
103 リハビリテーション専門職による地域における介護予防活動等への支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士や作業療法士等のリハビリテーション専門職が、地域介護予防推進センターの自主グループ(地域において自主的に介護予防活動に取り組んでいるグループ)を訪問し、運動指導や改善に向けた助言等を行った。

<p>104</p> <p>地域における身近な通いの場(健康長寿サロン、公園体操、健康すこやか学級、運動を目的とした自主グループ等)の拡充に向けた、立ち上げ支援、運営支援及び情報発信の推進</p>	<p>①地域における高齢者の居場所づくり支援事業 居場所設置に係る整備費用、備品購入経費等の助成の実施 累計111か所(令和6年3月末)の居場所を設置</p> <p>②地域介護予防推進事業 地域介護予防推進センターにおいて、自主的に運動等の介護予防に取り組むグループ(自主グループ)の育成・支援に取り組んだ。 グループ数:297(速報値)</p> <p>③健康すこやか学級 地域の身近な会場で、体操や健康状態の確認、レクリエーション等を行い、閉じこもりの防止等を図った。 箇所数:162か所(速報値)</p>
<p>105</p> <p>保健福祉センター、地域介護予防推進センター、その他関係機関による運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上等に関するフレイル対策を含む介護予防のための教室の開催や普及・啓発等の実施</p>	<p>①高齢者筋力トレーニング普及推進事業 市内7か所の施設で、「通所型筋トレ教室」を開催するとともに、健康運動指導士等が、地域に出張し、健康づくりに関する講話と簡易な運動プログラムを実施する「出張型筋トレ教室」を実施。 (令和5年度実績) 通所型筋トレ教室 月23教室 11,725人 出張型筋トレ教室 57回 976人</p> <p>②高齢者栄養改善事業 区役所・支所保健福祉センターで、65歳以上の市民を対象にした、栄養や食生活について実践的な知識や技術の習得に重点を置いた食育セミナーを開催した。36回、延310人</p> <p>③口腔機能相談 区役所・支所保健福祉センターで、歯科医師・歯科衛生士による歯科相談及び口腔機能の向上に関する助言等の保健指導を実施。※成人・妊婦歯科相談と併設実施。 口腔機能相談 151回 203人</p> <p>④地域介護予防推進事業 地域介護予防推進センターにおいて、フレイル対策につながる運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等に関する介護予防教室の開催(プログラム提供)や訪問指導に取り組んだ。 プログラム提供:13,378回(速報値) 訪問型介護予防事業:192回(速報値)</p>

<p>106 口腔機能の向上及びオーラルフレイル対策に係る取組の推進</p>	<p>・区役所・支所保健福祉センターで実施する歯科相談や健康教室等において、口腔機能の低下予防やオーラルフレイル対策についての普及啓発を図った。</p> <p>①成人・妊婦歯科相談(口腔機能相談含む)151回 980人 ②お口からはじめる生活習慣病予防教室 20回 587人 ③後期高齢者歯科健康診査 令和5年度受診者数 514人</p>
<p>107 高齢サポートにおける自立支援・重度化防止に向けた介護予防ケアマネジメントの実施</p>	<p>・平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業が実施されたことに伴い、高齢サポートにおいて、総合事業利用者に対して、介護予防ケアマネジメントを実施している。なお、引き続き、介護予防給付の利用者に対しては、指定介護予防支援を実施しているところである。また、介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の質の向上を図るために、ケアマネジメント支援事業を実施した。</p> <p>①介護予防ケアマネジメント実施件数(令和6年3月提供分) 6,816件 ②指定介護予防支援実施件数(令和6年3月提供分) 10,877件</p> <p>・令和5年4月から自立支援の取組を推進するための新たなインセンティブとして、自立を目標に介護予防サービス及び介護予防・生活支援サービスを利用する要支援者等が目標を達成し、介護予防サービス等の利用終了に至った場合に算定できる「自立支援加算」を創設した。 自立支援加算請求件数:5件</p>
<p>108 多職種連携によるケアマネジメント支援の充実</p>	<p>・平成29年から各地域包括支援センターにおいて多職種による事例検討会「介護予防ケアマネジメント支援会議」を順に開催し、令和3年11月から令和5年11月にかけて3巡目を61包括に実施した。また、事例検討会の推進役を育成する「介護予防ケアマネジメントリーダー養成研修」を開催した。 修了者数:44名(累計終了者数189名)</p> <p>・令和元年度から地域包括支援センターが開催する介護予防ケアマネジメントの事例検討会において、リハビリテーションに関する専門的知見を有する者の派遣に係る経費を助成する「地域包括支援センターの事例検討会に対するリハビリ専門職派遣事業」を開始している。令和5年度上半期は【12包括18回】下半期は【12包括22回】実施した。</p>
<p>109 介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス及び通所型サービスの円滑な実施</p>	<p>・平成29年4月から総合事業を開始し要支援者等に対して、従前の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に相当するサービスに加えて、基準を緩和した「支え合い型ヘルプサービス」や「短時間型デイサービス」等を実施している。</p> <p>・No.110のとおり、移動支援型ヘルプサービスを運営する団体への補助制度を令和5年1月から山科区の1事業者にてモデル事業としてサービスを開始した。</p>

110	介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防活動の場への外出支援等の新たなサービスの実施	・介護予防・日常生活支援総合事業(移動支援型ヘルプサービス)において、外出が難しい高齢者を「地域の通いの場」等まで送迎し、併せて、送迎途上でスーパーマーケット等に立ち寄るサービスを運営する団体への補助制度を山科区の1事業者にてモデル事業として実施している。 延べ利用人数:104人
111	介護予防・日常生活支援総合事業の評価の実施	・介護予防・生活支援サービス事業について、各サービスの利用実績や通いの場の箇所数等の把握・評価を行い、京都市高齢者施策推進協議会へ報告を行った。 京都市高齢者施策推進協議会開催日:令和5年6月27日

(2)健康づくりの取組の推進

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
112	健康長寿のまち・京都市民会議と連携した市民ぐるみの健康づくりの取組の推進	・全ての市民が健康づくりに関心をもち、日々楽しく健康づくりに取り組んでいただけるよう、「健康長寿のまち・京都市民会議」をはじめ、あらゆる関係団体や市民の皆様と一体となり、オール京都で健康長寿の取組を推進。 【主な取組実績】 ・第8回「健康長寿のまち・京都市民会議」総会の開催(1月)
113	保健福祉センターによる地域における健康づくりへの支援	・各区役所・支所保健福祉センターを中心に地域の健康課題を分析し、地域ニーズに応じた地域密着型の健康づくりに関する事業を実施。 (令和5年度実績) 地域における健康づくり事業(健康教室)(健康長寿推進課実施分)723回 24,231人
114	「健康長寿のまち・京都」推進プロジェクトの各取組の推進	・市民が主体的に楽しみながら健康づくりに取り組むことができるよう、日々の健康づくりの活動を「健康ポイント」として「見える化」することで達成感を得つつ習慣化を図るとともに、活動成果によって抽選でプレゼントが当たる仕組みの健康ポイント事業を実施。令和5年度は65歳以上を対象に「地域活動への参加」及び「通いの場」への誘導など、フレイル・介護予防を重視した取組として実施。 プレゼント応募件数: 10,788件 ・大賞5組、プラスせんぼ賞3組、スタートアップ賞2組、奨励賞21組(計31組)を市民会議により選出し、表彰式を開催(1月)

115	フレイル対策の観点からの健康づくりの取組	<p>①食育推進事業 区役所・支所保健福祉センターや地域の集まりの場等に出向き、食生活改善を図るための食育セミナー等を開催した。 106回、延1,126人</p> <p>②高齢者栄養改善事業 区役所・支所保健福祉センターで、65歳以上の市民を対象にした、栄養や食生活について実践的な知識や技術の習得に重点を置いた食育セミナーを開催した。36回、延310人</p>
116	ロコモティブシンドローム予防などの推進	<p>・京都市長寿すこやかセンターにおいて、運動プログラムの普及啓発を地域で行う、「いきいき筋トレボランティア」の支援を行った。 (令和5年度実績) いきいき筋トレトレーニングボランティア登録者数394名</p>
117	誤嚥性肺炎などの疾病予防や生活の質の向上につながる口腔ケアの推進	<p>・市民に歯周病の早期発見及び歯科保健指導の機会を提供した。 ○歯周疾患予防健診 87人</p> <p>・施設入所中の要介護高齢者等の口腔ケアの充実を図るため、施設職員等への普及啓発や技術指導を行った。 ○高齢者施設への出張歯科健診 14施設 623人 ○高齢者施設職員向けの研修会の実施</p> <p>・在宅要介護高齢者等の口腔ケアの充実を図るため、家族等の介護者への普及啓発及び実践講習を行った。 ○口腔ケア実践講習会 3回 40人</p>
118	保健福祉センター等における健康づくりサポーター等の育成の推進	<p>・各区役所・支所保健福祉センターにおいて、管内の健康増進を目的とした自主グループを養成するとともに、健康づくりを普及推進するボランティアである健康づくりサポーターを養成し、健康増進に取り組みやすい環境の整備を図った。 健康づくりサポーター登録者数 373名</p>

<p>119 地域での食育活動を推進する食育指導員の養成及び活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での食育活動を推進するボランティアである食育指導員のスキルアップのための研修会を開催した。 ・食育指導員による地域における食育活動の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○研修会 3回 延126名参加 ○食育指導員活動回数 1,485回
<p>120 特定健康診査, 後期高齢者健康診査, がん検診等の各種検診の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①がん検診の受診率向上に向け、スマートフォン等へのショートメッセージサービスによる個別受診勧奨・再勧奨を実施。 がん検診受診人数 集計中 ②後期高齢者歯科健康診査【令和5年度受診者数 514人】 ③生活習慣病予防のための特定健康診査・後期高齢者健康診査を実施。 特定健康診査受診者数: 44,227人(令和6年4月集計時点) 後期健康診査受診者数: 32,783人(令和6年4月集計時点)
<p>121 新型コロナウイルス感染者への医療提供体制の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「きょうと新型コロナ医療相談センター」において、夜間や医療機関が休みのとき、また、かかりつけ医のいない方などの電話相談に対応 ・「京都市療養者相談ダイヤル」において、京都市民の発熱時等の受診相談及び陽性判明後の体調急変時の電話相談に対応 ・全庁を挙げた応援体制の構築や民間人材派遣を活用し、「京都市新型コロナ陽性者フォローアップセンター」の体制拡充等を図り、保健所体制を構築 ・京都府が策定する「移行計画」に基づき、幅広い医療機関による自律的な対応に移行し、京都府内で1,045床の病床確保 ・休日の診療・検査体制整備支援金等を交付し、5月7日までの日曜及び祝日やゴールデンウィークの診療検査・相談体制を確保 ・医療機関や訪問看護ステーション等と連携した健康観察業務を実施(5月7日をもって終了) ・保健所に訪問診療の調整チームを設置。さらに24時間体制の医療管理体制を整備することにより、自宅等で療養される高齢者等重症化リスクが高い方への医療提供体制を確保(5月7日をもって終了)
<p>122 新しい生活スタイルの普及促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したため、ウィズコロナ社会に対応した生活様式等の周知についても終了した。

<p>123 高齢者のこころのケアの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターにおいては、来所及び電話による相談に応じるとともに必要に応じて家庭訪問を行った。また、関係機関とのネットワークを構築し、精神障害についての正しい知識やこころの健康づくりに関する知識を普及するための啓発活動を行った。 ・こころの健康増進センターにおいては、相談専用電話による相談に応じた。
<p>124 インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種の実施</p>	<p>接種実績(件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①インフルエンザ予防接種:215,209件 ②高齢者肺炎球菌ワクチン接種:12,469件
<p>125 健康長寿のための公園づくり(健康遊具の設置)の推進</p>	<p>健康遊具の設置 8公園</p>

2 就労支援・担い手づくりと社会参加の推進

(1) 就労支援・担い手づくりの推進

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
126 シルバー人材センター事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・就業を通じて自己の労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や社会参加を促進し、福祉の増進を図っているシルバー人材センターに対する補助等の支援を実施。 会員数: 5,072人(令和6年3月末現在) 	
127 介護に関する入門的研修及び支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修の実施並びに研修修了者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の「支え合い型ヘルプサービス」の従事者を養成する研修について、委託研修及び指定研修を開催した。 ・令和4年度から、委託研修は介護に関する入門的研修と統合し、令和5年度は前期・後期の計2回、オンデマンド形式により各回約2か月にわたって実施した。 修了者数(令和6年3月末時点): 1,341人 	
128 地域支え合い活動入門講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で多様な生活支援サービス等の提供体制の推進を図るため、各区・支所単位でボランティア等の社会活動や高齢者の生活支援に関する基本的知識を学ぶ講座を開催した。 修了者数: 594名 	
129 地域支え合い活動創出コーディネーターによる担い手支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において、多様な生活支援等サービスの提供体制を推進するため、地域支え合い活動創出コーディネーターを12名配置(各区1名、伏見区のみ2名)。全体を統括する統括コーディネーター1名を配置。 ・地域支え合い活動調整会議の開催等を通じて関係機関と連携し、地域支え合い活動入門講座修了者等への活動支援を行った。 182回の調整会議を開催 	

(2)社会参加の取組の推進

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
130	全国健康福祉祭(ねんりんピック)への代表団派遣や市民すこやかフェアの開催, 敬老乗車証の交付, 老人福祉センターの運営等による高齢者の社会参加促進	<p>①「市民すこやかフェア」開催助成事業 令和5年度も「今後の行財政改革の視点及び主な改革事項」を踏まえ、大規模室内イベントである「市民すこやかフェア」は休止している。</p> <p>②全国健康福祉祭参加者派遣事業 令和5年10月28日～31日に愛媛県で開催された全国健康福祉祭に、京都市代表選手団として選手・監督計159名を派遣。</p> <p>③敬老乗車証の交付 高齢者の社会参加を支援するため、敬老乗車証を交付した。(交付人数:109,964人(令和5年10月時点))</p>
131	新たな敬老乗車証の制度構築	<p>令和5年10月から、利便性の向上につなげるための見直しを実施</p> <p>①敬老バス回数券の新設 ②民営バス敬老乗車証の適用地域の拡大</p>
132	高齢者の趣味活動に関するサークルの活動支援と情報提供	<p>・長寿すこやかセンターにおいて、高齢者の各種サークル等の活動情報について収集し、ホームページへの掲載やガイドブックの作成により、情報提供することで、高齢者の仲間づくりや社会参加の促進を支援した。</p>
133	すこやかクラブの活性化	<p>・老人クラブに対してリーダーの育成や若手会員の加入促進、他世代との交流、ボランティア活動の推進等の指導を行っている京都市老人クラブ連合会及び行政区老人クラブ連合会に対して、運営費の一部を補助した。</p>

【重点取組2】 地域で支え合う地域共生のまちづくりの推進

1 地域で支え合う体制の構築と意識の共有

(1) 地域における日常生活支援の充実

施策・事業		取組状況
		令和5年度(実績)
201	地域支え合い活動創出コーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議での協議等による、多様な主体との連携に基づく地域特性等に応じた生活支援サービスの創出	・地域支え合い活動創出コーディネーターの活動や地域支え合い活動調整会議での協議等を通じて、障害や子どもなど他分野の支援機関や民間企業等を含めた多様な主体と連携し、地域の支援ニーズに応じた生活支援サービスの創出に取り組んだ。 182回の調整会議を開催
202	地域支え合い活動創出コーディネーターによる既存の地域資源(居場所等)のネットワーク化及び地域の支援ニーズを踏まえた新たな活動展開への支援	・行政区及び市域全体での情報交換会の開催等を通じた既存の活動団体のネットワーク化及び活性化に向けた支援や、買い物支援の取組をまとめた冊子の作成・活用による新たな活動創出等を推進した。 182回の調整会議を開催
203	「健康長寿支え合いネット」の運営等による生活支援サービスの情報提供	・関係機関との連携による社会資源を集約したマップや冊子の作成等を通じて、生活支援サービスの情報提供を行った。
204	高齢者の消費者被害の救済・防止	<p>①消費生活情報誌「京・くらしの安心安全情報」、ラジオ及びメール等の各種媒体を活用して、最新の悪質商法等に対する注意喚起や消費生活情報の提供を行った。</p> <p>②消費者自らが適切に判断し、行動していく力(消費者力)の向上を図るため、消費者団体等と連携し、以下の講座を実施した。</p> <p>○消費者カパワーアップセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期(令和5年9月28日及び10月4日) 計56名参加 テーマ:「契約トラブルの事例から学ぶ」 ①～財産を守れ!! 詐欺師は常に貴方を狙っている!!～ ②～消費生活センターの現場より～ ・第2期(令和6年1月26日 午前 午後) 計26名参加 テーマ:「災害への備え」 ①～防災士による防災対策～ ②～我が家は大丈夫? 災害に備える保険(共済)等と防災・減災について～ 参加者数延べ82名 <p>○消費者問題学習会(令和6年1月20日(土)) 「インターネット上のダークパターンの手口と対策～ネット広告を見極め 通販の買い物上手になろう!～」 参加者数91名</p> <p>○出前講座 テーマ「悪質商法の手口と対処法」等 実施件数36回 参加者数延べ645名 ※(大学生を対象とした講座の数は除外)</p> <p>③権利擁護業務に携わっている社会福祉士等の専門職種で構成される高齢サポートの会議等に参画し、消費生活総合センターの窓口周知、最新の悪質商法、特殊詐欺の状況等の注意喚起や消費生活情報の提供を行うとともに、高齢者等を取り巻く現状について把握を行った。</p>

(2) 地域での相談・見守り体制の充実

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
205	高齢サポートによるひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の推進	<p>・介護保険法に基づく包括的支援事業の一環として、地域の高齢者の実態とニーズを把握し、適切な支援に繋げていくため、京都市内在住の65歳以上の一人暮らし高齢者に対して、高齢サポート職員による訪問活動を実施した。令和5年度は約7万人への訪問活動を実施した。</p>
206	地域における見守り体制の充実	<p>・令和3年12月、「京都市避難行動要支援者名簿の情報の提供等に関する条例」を制定。 ・令和4年1月から、条例に基づく名簿提供に係る意向確認を実施(同意率約89%(令和6年4月1日時点)) ・令和6年1月、避難行動要支援者名簿の地域での活用事例をまとめた活用事例集を作成し、ホームページで公開。 ・学区民生児童委員協議会や学区社会福祉協議会等の545団体に平常時から避難行動要支援者名簿を提供(令和6年4月1日時点)</p>
207	民生児童委員, 老人福祉員, 社会福祉協議会等による相談活動の推進	<p>・地域の身近な相談相手として、高齢者等の相談・援助活動を実施。 ○相談・支援件数(令和4年度実績)※令和5年度実績については集計中 高齢者に関すること22,440件 障害のある方に関すること1,294件 子どもに関すること12,119件 その他8,977件 ・老人福祉員は、ひとり暮らし高齢者等の安否確認や話し相手となること等を通じて、高齢者の地域生活の支援を行っている。(下記数値は令和5年11月調査結果(年1回実施)) 老人福祉員定数1,472人 把握しているひとり暮らし高齢者数44,338人 訪問しているひとり暮らし高齢者数31,271人 訪問率70.5% 老人福祉員一人当たりの月平均訪問回数30回</p>
208	高齢・障害外国籍市民福祉サービス利用サポート助成事業の実施	<p>・言葉又は習慣等が異なるために福祉又は保健等のサービスの利用が困難な外国籍市民等の日常生活における不安や悩みの解消を図るため、外国籍市民等を対象とした訪問・支援活動等により、福祉サービスの利用支援等を行う京都外国人高齢者・障害者生活支援ネットワーク・モアに対して助成金を交付した。</p>

209	地域あんしん支援員による支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域あんしん支援員が地域や関係機関との連携の下、支援対象者の生活課題の改善に取り組み、130世帯に対し支援を実施。
210	不良な生活環境を解消するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ屋敷」条例が施行された平成26年11月以来、区役所・支所ごとに設置した対策事務局が要となって、庁内の関係機関と庁外の関係部署はもとより自治組織等の地域と連携しつつ、不良な生活環境(いわゆる「ごみ屋敷」)の解消を目指す取組を推進している。 ・「ごみ屋敷」を生じさせた方を「要支援者」と捉え、「ごみ屋敷」状態の解消のために清掃等支援を行うとともに、「人」に寄り添った支援を通じて、社会的な孤立など要支援者が抱える生活上の諸問題の解消を目指すという方針に基づく取組により、これまでに「不良な生活環境」と判定した320世帯のうち290世帯について「不良な生活環境」を解消することができた。(世帯数は令和5年度末までの累計)
211	福祉ボランティア活動への支援による福祉の担い手としての市民参加の促進	<p>【福祉ボランティアセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 68,304人 ・HPアクセス数 76,062件 <p>【市民活動総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数(カウンター表示数) 78,324人 ・相談件数 936件 ・講座等参加者数 949人 ・HPアクセス数 113,908件 ・市民活動情報ポータルサイト(ページビュー数) 329,811件
212	社会福祉協議会による地域福祉活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会が実施する、社会福祉団体、行政機関、その他関係諸団体との地域における連携及び連絡調整、学区社会福祉協議会等に対する活動支援、その他地域福祉を目的とする事業の円滑な執行及び健全な発達を図るために必要な事業、その状況把握及び事業の活性化に向けた助言・指導等の運営統括に係る経費について、補助を行った。
213	様々な広報媒体を活用した高齢者保健福祉サービスの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のためのサービスガイドブック「令和5年度版すこやか進行中！！」 67,285部作成 ・介護保険制度の円滑な運営のため、介護保険の仕組み、運営状況、利用手続、保険料の徴収等について説明する広報印刷物の作成及び配布等により、市民周知に取り組んだ。 <p>作成物: 賦課通知時送付用パンフレット(約400,000部)</p>

214	8050問題を含む全年齢層を対象としたひきこもり支援体制の確保	<p>①ひきこもり相談窓口運営事業 全年齢対応の「よりそい・つなぐ」相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口)において、電話・来所・訪問等、様々な手段を用いて相談対応を行った。 「よりそい・つなぐ」相談窓口における令和5年度新規相談件数 369件</p> <p>②よりそい支援員設置事業 「よりそい支援員」により、主にひきこもりの課題を抱える世帯への課題解決に向けた伴走型支援を実施。 よりそい支援員による令和5年度支援実施ケース数 83ケース</p> <p>③ひきこもり支援事業補助金 「京都市ひきこもり支援事業補助金」により、状況や背景が様々である当事者やその家族に対し、それぞれの状況等に応じた社会参加の場を創設。 令和5年度採択件数 6件</p>
-----	---------------------------------	--

(3) 世代を超えて支え合う意識の共有

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
215	市民すこやかフェアをはじめとする各種イベント等における世代を超えた交流機会の拡大	・令和5年度も「今後の行財政改革の視点及び主な改革事項」を踏まえ、大規模室内イベントである「市民すこやかフェア」は休止している。
216	世代を超えて交流を図るネットワークづくりの促進	・令和5年度は、各児童館において、子どもと高齢者のふれあう機会づくりとして、作品展や舞台発表、夏季休業中のラジオ体操参加、卓球大会、クリスマス交流会、ダンスやクイズをとおした交流等を行った。
217	福祉教育・ボランティア学習の推進	<p>・「思いを聴く～当事者・当事者家族の思い～」 毎月1回開催(計12回) 参加者計521人</p> <p>・グラフィックレコーディングセミナー 基礎編34名、応用編16名参加 参加者計50人</p>
218	敬老記念品贈呈事業の実施	・市長からの祝状及び記念品を新100歳の方に贈呈(544人)。
219	福祉のまちづくり体制整備事業を通じた、多様な主体の協働による地域づくりの推進	<p>・各区において、各地域の実情に応じたシンポジウム等の開催や、社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の情報収集等に取り組んだ。</p> <p>(主な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域課題の共有や地域福祉活動の普及啓発等を目的としたシンポジウムの開催 ○社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の実施状況等の調査 ○身近な地域における地域課題や活動事例の把握及び取組事例の共有等を目的とした地域座談会や、社会福祉施設へのヒアリングの実施等

2 認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり

(1) 権利擁護の推進

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
220	単身高齢者万一あんしんサービスによる一人暮らし高齢者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・身寄りのない低所得の単身高齢者を対象として、公的団体が相談窓口となり、生前の見守りを行うとともに、葬祭執行等の死後事務委任契約を締結して、万一の備えを講ずることで、利用者及び家主や地域の安心確保につなげる事業を実施した。 令和5年度末時点の契約件数11件 令和5年度中相談件数223件
221	長寿すこやかセンター等による「人生の終い支度」に関する知識の普及・啓発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「人生の終い支度」に関するリーフレットの配布や長寿すこやかセンターでの相談対応等を通じて普及啓発に取り組んだ。 連続講座人生の終い支度(高齢者権利擁護講演会)の開催 年2クール(第1クール993名、第2クール286名参加)
222	権利擁護に関する制度の周知・広報及び相談事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見セミナー(2クール、計743名)、成年後見講座(11回、計230名)を実施。 ・ネットワーク連絡会議をオンラインで開催
223	高齢者虐待の早期発見・早期対応など区役所・支所と高齢サポートを中心とした関係機関の連携・協力によるチーム対応	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待の早期発見と早期対応を目的として、地域の見守りや関係者の連携支援体制の強化を進めた。
224	成年後見支援センターを中核機関とする成年後見制度の利用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見支援センターを中核機関として位置付け、センターの職員増や業務整理等を行い、成年後見制度の利用促進を図った。 相談実績 13,410件(目標値 12,383件 達成率100%) ・成年後見支援センター、京都家庭裁判所、三士会(弁護士会、リーガルサポート、社会福祉士会)をはじめとする成年後見制度に係る関係団体と市内の成年後見制度の利用促進のため意見交換を実施した。

225	成年後見制度の利用促進及び市民後見人の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・審判申立てを行う親族がおられない方について、市長による申立てを実施したほか、経済的困窮者を対象とする申立費用及び後見人報酬の支給を実施 <ul style="list-style-type: none"> (1)市長申立件数 73件 (2)申立費用支給 4件 (3)報酬支給 820件 166,756千円 ・京都市成年後見支援センターの設置(平成24年4月1日) <ul style="list-style-type: none"> (1)成年後見制度の普及啓発、相談対応、手続に係る支援等を実施 利用者数(新規相談934件、継続相談763件) (2)市民後見人養成(修了者10名)
226	京都市社会福祉協議会における日常生活自立支援事業の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・契約件数:3,460件 ・事前新規(初期)相談件数:424件 ・専門員数:32人 ・生活支援員登録者数:560人
227	虐待に関する周知・啓発, 研修会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の防止を目的として、市民に対する普及啓発、関係者に対する研修及び虐待事例の集積・分析等を行った。 事例検討会1回・研修会8回(専門職向け8回)
228	虐待等の緊急時に一時的避難ができる場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を緊急保護する際の当番施設の管理、各施設の相談対応、意見交換の場の設定等について、京都市老人福祉施設協議会に委託し、円滑に措置を行った。 ・市内7か所の短期入所施設のベッドの一部で緊急の受入れを実施した。 短期入所緊急利用者援護事業:38件 ・一時的に虐待から逃れるための避難場所を提供した。 虐待シェルター:6件
229	高齢外国籍市民への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢外国籍市民(日本国籍を取得した者を含む)のうち、老齢基礎年金(国民年金)の受給資格を得ることができなかった者に対し、高齢外国籍市民福祉給付金を支給した。 10名(令和6年2月支給分)

(2) 認知症の方を地域で見守る施策の推進

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
230	認知症への理解を深めるための知識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所・支所、地域包括支援センター等において、認知症に関する相談に来られる市民等に対し、認知症ケアパス等の啓発冊子を広く配布し、認知症の正しい知識の理解や、認知症の状態に応じた支援の見通し等についての周知を図った。 ・認知症サポーターの養成 令和5年度養成数:8,065人 令和5年度末累計:153,738人 ・キャラバン・メイト養成研修 令和5年度養成数:40人 令和5年度末累計:2,792人
231	日常生活賠償保険付き高齢者あんしんお出かけサービス事業の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者あんしんお出かけサービス利用者(令和5年度末89人) ・区役所窓口等で行方不明リスクの高い方を把握した場合、高齢者あんしんお出かけサービスの窓口(高齢介護担当)に繋ぐよう連携強化を図った
232	認知症高齢者の行方不明対応の仕組みの運用	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市「認知症高齢者の行方不明時における早期発見に関する連携要領」における事前登録者数 令和5年12月末時点1,415人(令和5年12月末目標2,500人、達成率56.6%) ・行方不明リスクの高い方の事前相談・登録制度の運用や発見協力依頼情報の提供等を円滑に実施するとともに、情報提供先となる地域ネットワークの拡充を図ることにより、行方不明になりにくい環境整備と行方不明になった場合でも早期発見できるよう取組を進めた。
233	長寿すこやかセンターによる認知症に関する相談事業や介護講座の実施及び介護者への支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者介護等に関する相談件数 2,611件 ・認知症介護基礎研修(通年e-ラーニング 修了者数1,481名) ・認知症介護実践者研修(年4回、修了者数268名) ・認知症介護実践リーダー研修(年1回、修了者数26名)
234	認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポート医の養成(令和5年度養成数:12名、令和5年度末累計数:124名) ・認知症サポート医フォローアップ研修の実施(令和5年度受講者数:216名)
235	かかりつけ医及び病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(令和5年受講者数:135名) ・病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修(令和5年実施病院数:6病院)

236	認知症サポーターの養成	(No.230再掲載)
237	認知症サポーターの活動促進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市長寿すこやかセンターにコーディネーター1名を配置。 ・認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように、認知症の人への偏見がない共生社会の実現に向けて、当事者の思いを聴き、認知症の人・家族や認知症サポーターをはじめとした地域住民とともに、社会参加活動の場や地域への支援を進めた。
238	認知症サポーターの活用による認知症カフェや居場所等の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市長寿すこやかセンターと協働し、認知症カフェに関する情報収集や情報発信、認知症カフェ開設、認知症カフェにおける認知症サポーターのボランティア活動に関する相談等に対する情報提供等を実施した。
239	認知症の人の社会参加の更なる促進	(No.237再掲載)
240	京都市版認知症ケアパスの普及・啓発	(No.230再掲載)
241	認知症初期集中支援チームなどによる認知症の初期段階での対応	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護への引き継ぎ割合※ 令和5年度:98.9%(令和5年度までの目標90.5%) ※介入時に医療または介護サービスに繋がっていなかった対象者のうち、支援終了時に医療または介護サービスにつながった対象者の割合。 ・認知症初期集中支援チーム(市内8か所に設置)において、本人や家族に早期に関わり、訪問活動等により情報収集を行い、適切な支援につなげる等のチーム活動を行った。
242	認知症初期集中支援チーム及び認知症疾患医療センターをはじめとする医療・介護・福祉の関係機関の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護をはじめとする幅広い関係者で構成する認知症総合支援事業アドバイザーボード等の開催を通じて、関係機関同士の情報共有を図り連携強化を進めた。 認知症総合支援事業アドバイザーボード:3回開催

<p>243 若年性認知症の人と家族を支援する コーディネーターの配置等若年性認知 症施策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症と診断を受けた方に向けて、「若年性認知症と診断されてすぐのあなたに伝えたいこと」をテーマにした冊子を、若年性認知症の当事者本人・家族と一緒に作成、発行した。 ・支援者を対象に若年性認知症支援基礎研修を実施し、若年性認知症に関する知識や支援制度について学ぶとともに対応力の向上及び連携体制の構築を図った。 ・認知症初期集中支援チームの活動において、若年性認知症も含めた認知症の本人や家族に早期に関わり、訪問活動等により情報収集を行い、適切な支援につなげる等の取組を行った。 ・長寿すこやかセンターにおいて、若年性認知症に特化した認知症カフェ「オレンジサロンひと・まち」や「若年性認知症の人の介護家族交流会」を実施した。 ・認知症地域支援推進員（健康長寿企画課配置：2名）を若年性認知症地域支援推進員に位置づけ、若年性認知症支援として、普及啓発の強化による対象者の掘起こし、支援サービスの充実に取り組んだ。
<p>244 保健福祉センター保健師・高齢ケース ワーカーによる認知症の方がいる世 帯への訪問支援の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターの精神保健福祉相談員や保健師が必要に応じて家庭訪問や来所及び電話による相談に応じた。

【重点取組3】住み慣れた地域で暮らし続けるための住まい環境の確保と支援の充実

1 地域での支援ネットワークの強化

(1) 地域ケア会議の充実

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
301	市域、区域、日常生活圏域、学区域、個別の各層における地域ケア会議の推進	・各層における地域ケア会議を開催することにより、個別ケースに関する支援内容の検討による課題解決を出発点として地域課題を抽出・整理し対応するとともに、地域の関係機関との支援ネットワークを構築することで、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備を図った。 市レベルの地域ケア会議： 6回 区・支所レベルの地域ケア会議： 38回
302	医療と介護をはじめとする多職種の地域ケア会議への参画による多職種協働の推進	・保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織、企業等の様々な関係機関の参画を得て地域ケア会議を開催することにより、多職種協働による地域の支援ネットワークの構築を推進した。
303	地域支え合い活動調整会議など分野ごとの地域ネットワークとの連携	・地域ケア会議で明らかになった生活支援等サービス等に関する地域課題については、「地域支え合い活動調整会議」に引き継いで新たなサービスの創出等に向けた検討・取組を進めるなど、課題に応じて関連する会議体やネットワークと連携し、地域課題への対応を図った。
304	個別ケースの検討を起点とする地域課題の抽出・整理と対応	(No.301再掲載)

(2) 高齢サポートの機能の充実

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
305	高齢サポートの機能の充実及び運営の質の維持・向上	・区・支所地域包括支援センター運営協議会(計38回開催)の開催により、高齢サポートの活動点検・支援等を行うとともに、高齢サポート職員を対象とした研修(初任者研修、現任者研修、管理責任者研修)により、業務に必要な知識の習得及び技能の向上等を図った。
306	認知症や障害、ひきこもりなどの複合化した支援ニーズへの対応に向けた関係機関との連携強化	・高齢サポートにおいて、「8050問題」など複合化した課題を抱えた世帯等の情報を把握した際は、ひきこもり相談窓口や保健福祉センター等の関係機関と連携し、適切な支援につなげた。
307	高齢化の進展等に対応した高齢サポートの運営体制の強化	・高齢化の進展に対応した高齢サポートの運営体制の強化を図るため、担当圏域内の第1号被保険者数に占める単身世帯の割合や、第1号被保険者数の増加に応じて人員配置を行った。
308	高齢サポートの情報発信の推進	・介護保険料納入通知書に高齢サポートの周知チラシを同封するなど、高齢サポートについての情報発信を行った。
309	高齢サポートの適切な運営及び評価の実施	・高齢サポートの事業評価の実施により、業務の状況を把握し、適切な事業運営や機能強化につなげるとともに、高齢サポートに対しヒアリングを実施し、運営上の課題や業務負担等の聴き取りを行うことで、本市と高齢サポートの連携強化及び運営の質の向上等を図った。

2 医療と介護の連携強化

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
310	在宅医療・介護連携支援センターの活動を通じた多職種協働による在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築推進	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携支援センター(市内8か所に設置)において、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療・介護関係者への相談対応、地域資源の把握、専門職向け研修、市民への普及啓発等の取組を通じて、地域の在宅医療・介護関係者が円滑に連携できる仕組み・環境づくりに取り組んだ。 ・PDCAサイクルに沿った事業運営を行えるよう、事業計画書や事業報告書等の様式を見直し、目標、地域の現状・課題、取組内容を明確にし、地域の医療・介護関係者と共有した。
311	医療・介護・福祉関係者への在宅医療・介護連携支援センター業務の周知の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各センターにおいて、事業内容を記載したリーフレット等の作成・配布、ホームページでの情報発信、エリア内の医療機関や介護サービス事業所等への訪問活動、地域で開催される各種会議への参画等により、センターの役割と活動内容を周知し、センターの活用促進を図るとともに、在宅医療・介護関係者との連携体制構築に向けた関係づくりを行った。
312	在宅での看取りや認知症ケアを含む在宅療養支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携支援センターにおいて看取りやACPをテーマにした専門職向け研修や市民向け公開講座を開催した。
313	在宅療養あんしん病院登録システムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携支援センター等に「在宅療養あんしん病院窓口情報等一覧」を配布し、普及啓発に努めた。 ・京都地域包括ケア推進機構が運用する「在宅療養あんしん病院登録システム」の取組推進に向けた「在宅療養あんしんPJ」に引き続き参画。
314	在宅医療に必要な訪問系サービスをはじめとした介護サービス等の供給量の見込みの検討と必要なサービス供給量の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・介護療養病床を有する医療機関等が介護医療院へ転換することに対する経費の助成を行った。 令和5年度までの累計転換実績：17か所 補助実績：3か所(既に転換済みの2か所を含む)
241	認知症初期集中支援チームなどによる認知症の初期段階での対応	(No.241再掲載)
242	認知症初期集中支援チーム及び認知症疾患医療センターをはじめとする医療・介護・福祉の関係機関の連携強化	(No.242再掲載)

3 安心して暮らせる住まい環境づくりの推進

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
315	居住支援法人の設置等による高齢者の居住支援の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・低廉な「住まい」と、社会福祉法人による「見守り」等のサービスを一体的に提供する事業を市内の一部地域において実施した。平成29年度以降は、社会福祉法人による地域貢献事業として本格実施し、一人暮らしの高齢者等の地域での生活を支える取組として、低廉な「住まい」と、社会福祉法人による「見守り」等のサービスを一体的に提供する事業(高齢者すまい・生活支援事業)を市内の一部地域において実施した。 契約件数 48件 ・地域の関係機関・団体と連携した高齢者等の居住支援の促進として、具体的な関係機関・担い手と考えられる居住支援法人との連携強化(R4年度末24法人→R5年度末29法人)
316	民間住宅に円滑に入居するための支援(高齢者の入居を拒まない「すこやか賃貸住宅」登録制度の普及促進等)	<p style="text-align: center;">高齢者等の入居を拒まない賃貸住宅(すこやか賃貸住宅)やすこやか賃貸住宅協力店の登録促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すこやか賃貸住宅 6319戸 ・すこやか賃貸住宅協力店 163店 ・不動産事業者による「低廉なすまい」と社会福祉法人による「見守り」等のサービスを一体的に提供する「高齢者すまい・生活支援事業」の実施 ・高齢者を対象とする住宅相談会の定期開催(年4回 相談件数22件) ・高齢者に配慮した住宅の普及促進 ・居住支援協議会の運営
317	多様な住まいについての情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・すまいに関する相談対応 ・ホームページ及びSNSでの住情報発信など
318	安心して暮らし続けるためのバリアフリー化改修支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防安心住まい推進事業 住宅改修の助成件数:0件
319	専門家による高齢者の状態に応じた住宅リフォーム等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断士派遣事業その他の耐震支援事業等の利用件数 実績値380件(459戸) (①+②) ・耐震改修助成事業等件数 実績値0件(0戸)(①+②) <p>※①木造住宅・京町家等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 《診断》 木造住宅耐震診断士派遣事業 (自己負担2万円で耐震診断士が引き続き基本計画作成を行う) 《改修》 まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業 <p>②分譲マンションに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 《診断》《設計》《改修》分譲マンションの耐震化対策事業
320	長寿すこやかセンターによる福祉用具に関する相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護用品の給付(令和5年度給付人数3,466名)により、高齢者を介護する家族の負担軽減を図った。 ・福祉用具(移乗介助の介護ロボット)を販売する2社の企業協力のもと、セミナーと展示会を開催した。

220	単身高齢者万一あんしんサービスによる一人暮らし高齢者への支援	(No.220再掲載)
321	ごみ収集福祉サービス(まごころ収集)の実施	・ごみの排出支援が必要な方に利用していただけるよう、機会あるごとに制度の広報・周知に努めた。 利用世帯数 4,711世帯(令和6年3月末実績)
322	サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対する適切なサービス提供のための指導	・サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対して、関係部署が連携して立入検査を実施し、必要に応じて指導・助言を行った。 ※令和5年度サービス付き高齢者向け住宅立入検査件数 10件 ※令和5年度有料老人ホーム立入検査件数 10件 ・令和元年度から、適切な施設運営や入居者保護等の観点から、京都市内のサービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームを対象とした集団指導を開催している。 令和5年度は、令和4年度に引き続き、オンデマンド配信形式(研修動画と資料をホームページに掲載し、確認の報告を求める)で開催した。 報告事業者数:154施設
323	養護老人ホーム及びケアハウスの運営や取組等への支援	①養護老人ホーム及び軽費老人ホームの運営支援 引き続き、養護老人ホーム・ケアハウスに対し、運営上の助言等の支援を行った。 ②高齢者福祉施設の耐震化、老朽化、防災対策 未耐震施設である養護老人ホームに対して、耐震施設に改築等を行うよう働きかけを行った。
324	介護サービス相談員の有料老人ホーム等への派遣	・14名の介護サービス相談員を2人一組または1人で、月2回、市内10か所の施設へ派遣。令和4年は新型コロナウイルス感染症が落ち着いていた11月と3月に6施設のみ活動を行ったが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、令和5年7月から全施設での派遣を再開した。 ・R4年度に介護サービス相談員15名のうち5名が退職したが、新たに4名の介護サービス相談員を採用。また、令和2年4月から対象施設となった有料老人ホームについて、派遣施設を追加した。 ○相談員数:15名→14名 ○施設数:10か所→12か所
325	未届有料老人ホームの早期発見と届出指導	・京都市内各地域包括支援センターに対して、未届けの可能性のある有料老人ホームに関して調査を実施し、未届けの有料老人ホームがないことを確認した。
326	高齢者の住替えニーズの選択の幅を広げるための良質な有料老人ホームの整備支援	・介護専用型特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム等)の指定実績 令和5年度 2施設 定員157名分 (うち1施設80名は住宅型有料老人ホームからの転換分) ・住宅型有料老人ホーム新規開設実績 令和5年度 1施設 定員56名分

(2) 防火・防災体制の推進

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
327	避難行動要支援者名簿の活用による災害時の避難支援体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年12月、「京都市避難行動要支援者名簿の情報の提供等に関する条例」を制定。 ・令和4年1月から、条例に基づく名簿提供に係る意向確認を実施(同意率約89%(令和6年4月1日時点)) ・令和6年1月、避難行動要支援者名簿の地域での活用事例をまとめた活用事例集を作成し、ホームページで公開。 ・学区民生児童委員協議会や学区社会福祉協議会等の545団体に平常時から避難行動要支援者名簿を提供(令和6年4月1日時点)
328	高齢者福祉施設等における避難確保計画作成の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・管内の介護事業所に避難確保計画及び避難訓練実施報告書の提出を求めており、提出状況を危機管理部局と共有している。 対象施設合計:612施設 計画提出数:604施設 訓練実施件数:512施設
329	避難行動要支援者に係る個別避難計画作成推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月から、各区役所・支所を単位とした事業者連絡会や自立支援協議会等を活用して、個別避難計画作成推進事業に係る研修を実施。 ・令和5年7月、個別避難計画作成に取り組みやすいようリーフレットを作成。 ・令和5年11月、各事業所に対して、個別避難計画作成対象者リストを送付。 ・令和6年3月末時点で、515人分の個別避難計画を作成。
330	防火・防災・救急に関する研修による安心アドバイザーの養成	<ul style="list-style-type: none"> ・安心アドバイザー研修の実施。(令和5年度:161回、3,474人に対して実施)
331	防火安全指導の実施と住宅用防災機器等の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問時リーフレット等を活用し、防火・防災に関する安全指導を実施。(令和5年度:52,676世帯に対して実施)
332	民間団体と連携した防火・防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府電気工事工業組合と連携した電気配線診断を実施。(令和5年度:100世帯に対して実施) ・京都消防設備協会と連携した住宅用火災警報器の点検を実施。(令和5年度:18世帯に対して実施) ・京都市と(一社)京都府訪問看護ステーション協議会が締結した「高齢者等世帯の火災予防に関する協定」(平成29年9月14日締結)に基づき防火指導に関する研修を受けた訪問看護ステーションの職員が高齢者の住宅において行う防火指導を継続的に実施。
333	福祉避難所の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> ・141学区301か所の事前指定を実施

【重点取組3】住み慣れた地域で暮らし続けるための住まい環境の確保と支援の充実

4 介護サービスの充実

(1)介護サービスの充実

施策・事業	取組状況												
	令和5年度(実績)												
334 「介護離職ゼロ」に向けた、介護サービス基盤((地域密着型)特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設), 認知症対応型共同生活介護, (地域密着型)特定施設入居者生活介護, (看護)小規模多機能型居宅介護等)の充実	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>令和5年度(目標)</td> <td>令和5年度(実績)</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>7,103床(110床)</td> <td>7,133床(366床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者GH</td> <td>2,654床(50床)</td> <td>2,627床(101床)</td> </tr> <tr> <td>介護専用型特定施設</td> <td>2,772床(183床)</td> <td>2,772床(157床)</td> </tr> </table> <p>※()内は、当該年度での整備数</p>		令和5年度(目標)	令和5年度(実績)	特別養護老人ホーム	7,103床(110床)	7,133床(366床)	認知症高齢者GH	2,654床(50床)	2,627床(101床)	介護専用型特定施設	2,772床(183床)	2,772床(157床)
	令和5年度(目標)	令和5年度(実績)											
特別養護老人ホーム	7,103床(110床)	7,133床(366床)											
認知症高齢者GH	2,654床(50床)	2,627床(101床)											
介護専用型特定施設	2,772床(183床)	2,772床(157床)											
335 中重度者の在宅生活を支えるサービス((看護)小規模多機能型居宅介護等)への担い手の誘導に向けた、地域密着型通所介護及び通所介護の供給量を調整する総量規制の実施	前年度における通所介護及び地域密着型通所介護の利用量が、介護保険事業計画の定める見込量に達している日常生活圏域内において、新規指定を行わないこととした。												
336 地域密着型サービスの運営に係る地域住民との連携など、地域に開かれた施設運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・運営指導時等に、運営推進会議の記録により、構成員との連携状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。 ・公募の地域密着型サービスでは、地域交流スペースの設置があれば加點評価することとし、設置の推進を図っている。 												
337 高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスが受けやすくなる共生型サービスの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・新規指定件数:0件 												
338 在宅生活が困難な中重度者を支える施設としての特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)と在宅復帰・在宅療養を支援する施設としての介護老人保健施設の充実	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>令和5年度(目標)</td> <td>令和5年度(実績)</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>7,103床(110床)</td> <td>7,133床(366床)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>4,271床(0床)</td> <td>4,201床(0床)</td> </tr> </table> <p>※()内は、当該年度での整備数</p>		令和5年度(目標)	令和5年度(実績)	特別養護老人ホーム	7,103床(110床)	7,133床(366床)	介護老人保健施設	4,271床(0床)	4,201床(0床)			
	令和5年度(目標)	令和5年度(実績)											
特別養護老人ホーム	7,103床(110床)	7,133床(366床)											
介護老人保健施設	4,271床(0床)	4,201床(0床)											
339 用地確保の困難化に対応した新たな特別養護老人ホームの整備促進策の推進(市街化調整区域における整備, 特養のユニット定員の緩和)	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域における整備を認めた内容で公募を行った。 令和5年度実績なし 												

340	特別養護老人ホームの個室・ユニットケアの推進	・多床室を有する特別養護老人ホーム(短期入所施設を含む)におけるプライバシー保護改修費用の助成を実施した。 補助実績:2施設(計77床分)
341	特別養護老人ホーム入所指針の適切な運用	・特別養護老人ホームに対する実地監査を実施し、入所指針の運用について必要な指導・助言を行った。
342	できるだけ在宅での暮らしが継続できるよう定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護等の24時間対応型の在宅サービスの設置を促進	・令和5年度は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1箇所(吉祥院老人訪問介護事業所)、小規模多機能型居宅介護事業所1箇所(せんしゅんかい小規模多機能型居宅介護事業所桃の木)の整備・開設準備経費に対する助成を行った。
343	介護療養型医療施設の転換支援	(No.314再掲載)
344	地域分析に基づく必要な介護サービスの見込みの検討及びサービス供給量の確保	①サービス供給量の確保に向け、引き続き事業者・ケアマネジャーへの周知(サービス内容、整備補助金等)に取り組んだ。 ②特別養護老人ホーム等の整備に対して助成を行った。また、市内施設の入所申込状況の調査(待機者調査)を行った。 補助実績:新規1箇所、継続3箇所(いずれも令和5年度中に開所)
110	介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防活動の場への外出支援等の新たなサービスの実施	(No.110再掲載)
345	老朽化した特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの移転新築支援	・未耐震施設である養護老人ホームに対して、耐震施設に改築等を行うよう働きかけを行った。
346	地域における介護ニーズの変化を踏まえた公設施設のあり方の検討	・「公設施設(介護サービス提供施設)の今後の在り方に関する方針」の手法を参考に、経営環境が悪化している公設単独ショートステイの今後の方向性について、京都市高齢者施策推進協議会からの提言を踏まえて検討を行い、令和7年4月1日に京都市老人短期入所施設を特別養護老人ホームに転換することとした。
347	寄附物件から地域密着型特別養護老人ホーム整備につなげる取組の推進	・現在所有の空き家や、有料老人ホーム等の高齢者福祉施設入所等により空き家となる自宅を、地域密着型特別養護老人ホームの活用に向けて寄附の相談ができるよう、ホームページで周知を行った。

(2)介護保険事業の円滑な運営

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
348	自立支援、介護予防の理念を踏まえた介護保険制度の仕組みに対する市民の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市政出前トーク等を通じ、市民に対し、保険料と介護サービス利用量の関係等、介護保険の仕組みを説明し、理解が得られるよう努めるとともに、適正な介護サービス等の利用について啓発を行った。 出前トーク実績:8件 ・介護保険制度の円滑な運営のため、介護保険の仕組み、運営状況、利用手続、保険料の徴収等について説明する広報印刷物の作成及び配布等により、市民周知に取り組んだ。 作成物:賦課通知時送付用パンフレット(約400,000部)
349	認定調査員による認定調査と認定審査会における要支援・要介護認定の適正な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員新任研修会は、5月・7月・1月にWeb開催した。研修受講者数:161名 ・認定調査員現任研修会は、11月～12月にWeb開催した。研修受講者数:410名 ・介護認定審査会新任委員研修会は、4月にWeb開催した(隔年開催)。研修受講者数:86名 ・また、令和2年度から会計年度任用職員として介護支援専門員を介護ケア推進課に配置し、令和3年度から市町村事務受託法人の要介護認定調査に同行し、適正な認定調査が実施出来ているかどうか確認し、必要に応じて事業者に対する助言・指導を行った。令和5年度認定調査同行数:18回
108	多職種連携によるケアマネジメント支援の充実	(No.108再掲載)
350	介護サービス事業者の適正な指定、指導監督の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対して、ホームページによる周知や集団指導等で各介護サービスの指定基準を十分説明し、事業者に対する効果的な指導を行った。 ・集団指導において、全事業所を対象に特に注意すべき点(指摘事項等)を周知し、また、個別に行う運営指導等においては、運営の状況について確認し、必要な指導を行い、介護サービス事業者のサービスの質の向上と保険給付の適正化に努めた。 ・介護報酬の不正請求や運営基準違反が疑われる場合には、迅速に監査を実施し、介護報酬の返還請求や行政処分等の必要な措置を講じた。
351	地域において開催される介護サービス事業者、高齢サポート、居宅介護支援事業所その他関係機関が参画する会議を通じた連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ①各区・支所の区域単位において、事業者連絡会を開催しているが、実施回数や内容等は区域単位で異なっている。そのため、地域の介護支援専門員や地域包括支援センター、介護サービス事業所・施設等とのネットワークを有している職能団体(京都府介護支援専門員会)に対して、介護サービス事業者等連絡会において、定期的に研修や事例検討等を実施するために必要な費用を助成することにより、実施回数や内容等の平準化や質的向上を図っている。 ②運営指導時等に、運営推進会議の記録により、構成員との連携状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。
352	給付適正化事業(介護保険給付費明細通知の送付、医療情報との突合・給付実績の縦覧点検等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な介護サービス利用の普及啓発を図るため、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について記載した介護給付費明細通知の送付を年1回行った。 送付件数:48,666件(令和6年3月) ・医療情報との突合・給付実績の縦覧点検については、毎月実施(国保連合会に委託)している。 医療情報の突合件数:19,823件 給付実績の縦覧点検件数:29,964件

353	介護サービスの普及・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のためのガイドブック「すこやか進行中！！」を発行(67,285部) ・介護サービス事業者の所在地や連絡先を記載した「介護サービス事業者ガイドブック」(本市監修)を発行(作成部数:23,605部)
354	介護保険料の確実な徴収	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市介護保険料徴収率向上対策本部会議を2回開催した。 ・一斉催告書の送付(21,234件)、滞納処分の実施(182件)、口座振替の勧奨(利用率51.90%)等組織的な取組を行い、現年分徴収率は99.14%(令和6年3月末時点)となった。
355	低所得者に対する介護保険料や利用料等に係る支援	<ul style="list-style-type: none"> ・減額制度対象者に対する制度周知と適用に努めた。 本市独自減額適用実績 適用件数261件(人) 減額金額1,867,880円 ※ 数値は令和5年度末時点のもの

(3) 家族介護者等に対する支援の充実

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
356	長寿すこやかセンター等による家族介護者が集まって交流や情報交換をする場の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者を介護する家族の「介護に関する悩み」の共有や情報交換、介護のリフレッシュ等を目的とした交流会を開催した。 実施回数:21回
233	長寿すこやかセンターによる認知症に関する相談事業や介護講座の実施及び介護者への支援の推進	(No.233再掲載)
334	「介護離職ゼロ」に向けた、介護サービス基盤(地域密着型)特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)、認知症対応型共同生活介護、(地域密着型)特定施設入居者生活介護、(看護)小規模多機能型居宅介護等の充実	(No.334再掲載)
342	できるだけ在宅での暮らしが継続できるよう定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護等の24時間対応型の在宅サービスの設置を促進	(No.342再掲載)

357	あんしんネット119(緊急通報システム)等の在宅福祉サービスの推進	<p>・急病や火災などの突発的な事故などが発生した場合に専用の通報装置等のボタンを押すことにより、消防局指令センターに自動的に通報され、指令を受けた所管消防署からの救急車、消防車の出動や事前に登録された近隣住民の協力によって円滑に救援活動を行えるようにした。</p> <p>相談件数:1,043件</p>
358	介護のための離職をせずに働き続けられる環境づくり(介護休業・介護休暇等)を利用しやすい職場づくり、仕事と介護の両立に関する情報提供等)	<p>① 「真のワーク・ライフ・バランス」推進の「見える化」に向けた取組・啓発 各種媒体やポータルサイト(京都style真のワーク・ライフ・バランス応援WEB)を通じ、真のワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業や京都市役所等の取組を発信した。</p> <p>② 「京の企業『働き方改革』自己診断制度」 WEBサイト「京のまち企業訪問」掲載企業に占める「京の企業『働き方改革』自己診断制度」活用企業の割合 95.2%(3,879社)(令和6年3月末時点)</p> <p>③ 令和5年12月にイオンモール京都桂川店でイオンリテール(株)が立ち上げた、身近な高齢者をケアするケアラーの支援をコンセプトとした事業である「MySUCE(マイスキュー)」と協働し、介護をもっと身近なものと感じることを目的とした体験型イベントの実施</p>
359	ダブルケアなどの複合的な課題を抱えた方も含めた家族介護者支援の推進	<p>・本市の子育て支援施策の総合的な計画である「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」に掲げる施策を一層推進し、複合的な課題を抱えた子育て世帯の負担軽減を図った。</p> <p>・「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」の進捗状況について、令和6年1月開催の京都市はぐくみ推進審議会で報告した。</p>
360	ヤングケアラーに対する支援の推進	<p>・令和5年度「介護予防ケアマネジメントの手引き」「居宅介護支援ケアマネジメントの手引き」に、令和4年に実施したヤングケアラー実態調査の調査結果及びアセスメントにおける視点や参考資料として「多機関、多職種によるヤングケアラー支援マニュアル」等を掲載し、周知を行った。</p> <p>・ポスター掲示、ケアラー向けイベントでのリーフレット等の配架及び京都市情報館や市公式SNSによる情報発信等、社会的認知度の向上を図るとともに、支援者向け研修会の開催、研修動画の配信等、ヤングケアラーの早期発見・把握に繋がる取組を行った。また、府市協調による取組として、京都府作成のヤングケアラー啓発マンガの市内全ての中高校生への配布、関係局実務者会議の実施等、関係機関との連携体制を強化した。令和5年度においては、周知啓発の更なる促進に加え、ヤングケアラー本人の負担軽減、家事・育児の支援を通じた対象世帯の課題やニーズの把握を目的とした訪問支援事業を中京区、右京区でモデル的に実施した。</p>

5 介護・福祉に従事する担い手の確保・定着及び育成
 (1)介護・福祉に従事する担い手の確保・定着及び育成

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
361 京都市老人福祉施設協議会、京都地域密着型サービス事業所協議会及び京都府介護老人保健施設協会との連携による担い手確保研究会の実施(ICT・介護ロボットの普及促進、介護に関する入門的研修の実施、高齢者が働き続けられる仕組みづくり、外国人介護人材の受入れ支援等、訪問介護員をはじめとする担い手確保・定着及び育成策の検討)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染予防対策を実施したうえで、市内の介護保険事業所に就労している外国人介護人材を対象として集合研修を実施した。 受講者:10名、修了者:10名 ・介護に関する入門的研修を実施した(R4年度から、介護予防・日常生活支援総合事業の「支え合い型ヘルプサービス」の従事者を養成する研修と統合して実施)。 修了者数(令和6年3月末時点):1,341人 ・勤続10年となる介護職員等に対し、永年勤続表彰を実施した。 高齢:433名、障害:73名 ・施設の大規模改修と合わせて行う介護ロボット・ICT導入に係る経費に対する助成を行った。 補助実績:10か所 	
362 介護職場の魅力発信に係る取組(中学校家庭科授業における高齢者介護に関する研究授業の実施等)や介護職員の社会的評価を高める取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の家庭科授業における「高齢者介護」に関する研究授業を実施した。 実施校数:4校 ・(一社)京都市老人福祉施設協議会において、新規採用職員のモチベーションを高め、各施設間の連携を図るため、新入職員の「合同入職式」を開催した。 出席者:116名(18法人) ※ハイブリット開催のため、代表者2名のみ会場参加し、その他はオンライン参加。 ・介護の日記念事業として、(一社)京都市老人福祉施設協議会の主催でYouTubeでの動画配信やフォトコンテストなどを実施し、介護の周知・PRを行った(本市共催事業)。 	
363 京都府、大学等との連携による福祉の担い手確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各福祉職場を対象とした職場のPR力・採用力を高める研修(採用力向上研修)を京都府と共催することにより、より効果的な取組を実施した。 参加者数:144名 ・福祉系学部やその他学部の学生、また一般の方の就職支援及び福祉業界の魅力発信のため、京都府福祉人材・研修センターを中心に、本市も実行委員会委員として参画し、FUKUSHI就職フェアKYOTO(福祉職場就職フェア)を開催した。 参加者数:389名 	
364 「京(みやこ)福祉の研修情報ネット」の運用によるだれもが受講しやすい研修の受講環境の構築と、潜在的有資格者の掘り起こし	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを通じて、市内の介護従事者や福祉に関心のある市民を対象とする研修会等の情報を一元的に発信するとともに、受講申込手続きを可能とする「京(みやこ)福祉の研修情報ネット」を運用した。これにより、介護従事者の更なる技術及び知識の向上を図るとともに、福祉・介護に関心のある学生や社会人、また介護福祉士等の資格を持っている現在福祉の職に就いていない潜在的有資格者等の一般市民については、研修・講座等を通して福祉・介護の仕事に対する理解を促し、ひいては福祉・介護の人材確保につなげた。 研修ネットからの研修申込者数:1,734件 掲載研修数:165件 	

<p>365</p> <p>日常生活圏域や学区等で活動する小規模多機能型拠点等の管理者や計画作成担当者などリーダー層を対象とした地域包括ケアを担う指導的介護人材(コミュニティケアワーカー)の養成のための研修の実施</p>	<p>・小規模多機能型居宅介護等の事業所で従事しているリーダー層(管理者・計画作成担当者等)を対象に、地域づくりや地域住民へ支援を行う指導的介護人材(コミュニティケアワーカー)の養成研修を実施した(5日間)。 令和5年度修了者:9名</p>
<p>366</p> <p>介護現場における業務仕分けや介護分野の文書負担軽減による業務効率化の推進並びに介護現場革新策の研究・推進</p>	<p>・指定内容変更届及び指定更新申請等の手続に関して、電子申請を導入した(R5.12末～順次)。 ・施設の大規模改修と合わせて行う介護ロボット・ICT導入に係る経費に対する助成を行った。 補助実績:10か所</p>
<p>367</p> <p>介護職員のキャリア・専門性に応じた業務の区分け等による効率的な事業運営の推進</p>	<p>・関係団体で構成する「きょうと介護・福祉ジョブネット」に本市も参加し、外国人介護人材など多様な人材の介護・福祉職場への受入を進めるにあたって必要な取組の検討を行った。</p>

(2)介護サービスの質的向上

施策・事業		取組状況 令和5年度(実績)
368 施設内感染防止の取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策研修 高齢者施設等職員及び本市保健師の感染対策における知識及び技術等の向上を図るため、感染症対策研修を実施した。 ・各区介護サービス事業者等連絡会における感染症対策研修 介護サービス事業者等職員の感染対策における知識や技術等の向上を図り、各事業所で適切に感染対策を講じることを目的とし、感染防止対策の講義及び個人用感染防護具着脱等の訓練を実施した。 北区 令和5年8月18日 上京区 令和5年7月19日 左京区 令和5年9月11日 南区 令和5年12月15日 右京区 令和5年10月20日 西京区 令和5年1月10日 深草支所 令和5年2月19日 計7回 ・高齢者施設職員への感染症対策実地研修 ・本市保健師への新型コロナウイルス感染症についての研修 令和5年9月20日、9月28日(2回) 	
369 施設における新型コロナウイルス感染発生時の衛生資材の供給、事業者団体との協定に基づく施設間の職員相互派遣制度の運用や職能団体との連携による介護・看護体制の確保等、サービス継続のための支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・本市をはじめ、京都府、京都府老人福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会、京都府介護老人保健施設協会と協定を結び、新型コロナウイルス感染症の発生により、京都府内の介護施設等の職員に不足が生じた場合に、他施設から職員を派遣し、必要なサービスの提供が継続できるよう、相互に連携・協力を行った。 	
370 事業者への助言や施設内外での研修の計画的な実施の促進など事業所におけるサービスの質の向上への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・運営指導時等において、入所者処遇の状態を確認し、他施設の取組事例を紹介するなど、保健師等が専門性を活かして助言を行った。 ・市条例により努力義務化された権利擁護や虐待防止に係る研修の開催状況を確認し、職員の資質向上を促すとともにサービスの質の確保に向けた取組についても指導・助言を行った。 	

371	介護サービス従事者に対する認知症ケア技術の向上研修をはじめとした各種研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修（eラーニング、修了者数1,481名） ・認知症介護実践者研修（年4回、修了者数268名） ・認知症介護実践リーダー研修（年1回、修了者数26名） ・認知症介護指導者養成研修（年1回、修了者数1名） ・地域密着型サービス等研修（開設者研修1回、管理者研修2回、計画作成担当者研修2回）（開設者研修修了者数4名、管理者研修修了者数57名、計画作成担当者研修修了者数27名）
372	リハビリテーション専門職等による自立支援に向けたサービス事業者への技術支援	<p>地域リハビリテーション推進センターと連携し、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市地域リハビリテーション推進研修 ・介護サービス事業者向け高次脳機能障害の研修 ・介護サービス事業所に訪問支援
373	施設・事業所における虐待の防止の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等の通報があった場合には、事実確認を行い、必要に応じて事業者に対して指導を行った。 ・施設監査時に虐待防止に向けた取組状況（研修等）を確認するとともに、必要に応じて指導を行った。 ・令和3年度介護報酬改定により、全ての介護サービス事業者について、運営に関する基準として虐待の防止が規定されたことを踏まえ（3年間の経過措置）、運営指導時においては、虐待防止に向けた取組状況（研修等）を確認し、必要に応じて指導・助言を行った。
374	介護福祉士等によるたん吸引等の実施のための取組支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者に対し、京都府が実施する介護職員によるたん吸引等の実施のための研修・登録等の制度について、各種情報の提供を行うとともに、運営指導時に、適切な運用について、指導・助言を行った。
375	介護サービスに関する苦情・相談への的確な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険における苦情・相談の受付機関として、市民に最も身近な窓口である区役所・支所の健康長寿推進課等において、的確に対応した。
376	介護サービス相談員によるサービスの質的向上	<p>（No.324再掲載）</p>
377	介護サービス事業者に関する第三者評価の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者に対する集団指導時等に、第三者評価の受診を勧奨した。